

光地区消防組合公告第5号

光地区消防組合消防職員採用試験を次のとおり実施します。

平成27年7月1日

光地区消防組合

管理者 市川 熙

1 試験区分、職種及び採用予定人員

- (1) 試験区分 上級、初級
- (2) 職種 消防吏員
- (3) 採用予定人員 3名程度

2 受験資格

(1) 年齢、資格等

ア 上級

平成3年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業又は平成28年3月卒業見込みの者。

イ 初級

平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する者（学校教育法に規定する短期大学等を含み、同法に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む。）を卒業した者を除く。）

(2) 居住地

採用後において光地区消防組合の管轄区域（光市、田布施町又は周南市（平成15年4月20日における熊毛町の区域に限る。))に居住できる者。

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの者

エ 光地区消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 身体基準

身長 おおむね160cm以上（女性：おおむね145cm以上）

体重 おおむね50kg以上（女性：おおむね45kg以上）

（身長に比し適当であること）

胸囲 身長のおおむね2分の1以上

- 視 力 矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上
弁色力 職務の遂行に支障がないこと
聴 力 左右とも正常であること
その他 体質が健全で四肢関節に障害等の異常が無く諸機能が正常であること

3 職務内容

火災出動、救急出場、その他災害出動及び火災予防等の消防業務に従事します。

4 受験手続

受験申込書（362円分の切手及び写真2葉貼付）に次の書類を添えて申し込んでください。

- (1) 卒業証明書（又は卒業証書の写し）又は卒業見込証明書
- (2) 自己紹介書

5 受験申込書請求先及び受験申込先

〒743-0011 山口県光市光井六丁目16番1号
光地区消防組合消防本部 総務課

受験申込書を郵送で請求される場合は、120円切手を貼付した返信用封筒（A4判が入る大きさ）を同封すること。

6 受験申込書受付期間

平成27年7月1日（水）から平成27年8月14日（金）午後5時15分まで。

7 試験日時及び場所

(1) 第一次試験

日 時 平成27年9月20日（日）
受 付 午前8時30分から
試 験 午前9時00分から
場 所 光市光井六丁目16番1号 光地区消防組合消防本部

(2) 第二次試験

10月の予定（第一次試験合格通知の際お知らせします。）

8 試験内容

(1) 第一次試験

- ア 一般教養試験（社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、資料解釈等）
- イ 適性試験（消防職員としての適応性検査）
- ウ 体力検査（ア）反復横とび
（イ）立ち幅とび
（ウ）握力
（エ）持久走（男性：1500^㉔、女性：1000^㉔）

（雨天時はシャトルランに変更する。）

(オ) 懸垂（女性：斜め懸垂）

(2) 第二次試験

ア 作文試験（一定のテーマを定めて実施）

イ 面接試験

ウ 健康診断

9 試験結果の発表

合格者の受験番号を公告するとともに受験者全員にその結果を通知する。

10 採用の時期及び待遇

(1) 平成28年4月1日以降の採用とする。

(2) 給与及び勤務時間は、「光地区消防組合職員の給与に関する条例」及び「光地区消防組合職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例」の定めによる。

(3) 勤務場所は、光市光井六丁目16番1号の中央消防署若しくは田布施町宿井1091番1の東消防署又は周南市大字呼坂字定光9番地の2の北消防署に勤務となるが、採用後約8ヶ月間（平成28年4月～同年11月予定）は山口県消防学校において、教育研修を受けるものとする。